

# 94 鳥取県高P連会報

## Contents

- 鳥取県高等学校 P T A 指導者研究大会報告  
講演要旨・アンケートまとめ ..... 1 ~ 4
- 新型コロナウイルス感染症が子どもたちの  
心身に与える影響について ..... 5
- 令和3年度各支部活動 ..... 6 ~ 7
- 令和3年度 P T A 会長研修会・  
令和4年度各種大会等の予定 ..... 7
- 高校生総合保障制度・  
全国高P連賠償責任補償制度 ..... 8

マートフォンの利用率は高校2年生で94・8%と、高校生はスマホを持つているのがもはや当たり前前のような状況にありません。利用内容としては動画視聴・投稿、オンラインゲーム、SNSなどが主で、今回はこの辺りのことを題材にしながら、「スマホとのよりよい関係」というテーマについて考えていきたいと思います。

先述のアンケートによると、スマホに依存傾向があるとされる子供は高校2年生で10・9%、小・中学生にも少ないですが一



令和元年  
度鳥取県  
教育委員会  
が行ったア  
ンケートに  
よれば、ス

### 「子どもたちの未来のために考える スマホとのよりよい関係」

鳥取県ケータイ・インターネット  
教育推進員 垣本 雅史氏

定数いるようです。スマホ依存の子供は、そうでない子供に比べてスマホの利用時間が長く、睡眠時間が少ない傾向にあります。またトラブルに遭った経験も依存傾向のない子供の倍以上の数のほりま。

なぜスマホの長時間利用をやめられないのか。その理由について、動画視聴とオンラインゲームを例にとつて見ていきたいと思います。

まずは動画視聴です。勉強を始める前に時間を30分と決めてYouTubeなどのサイトで動画を見始めたといいます。さあ、そろそろ勉強を始めようと思つて時計を見ると、なんと1時間以上経っていた・・・こういうことはよくあると思います。YouTubeではひとつ動画を

令和3年度  
鳥取県高等学校 P T A 指導者研究大会(報告)

令和3年11月14日(日)、鳥取県立福祉人材研修センターを会場に、鳥取県高等学校 P T A 指導者研究大会が開催され県内各高校から多くの方にご参加いただきました。大会は午前中のみの開催となりましたが、昨年は、オンラインでの実施でしたので二年振りに集合することができ、改めて対面での研修の大切さを実感しました。

見終わると次のお勧めが表示されるため、これも見たいあれも見たいという感じで、次から次へと動画を見続けてしまいがちになります。

オンラインゲームではどうでしょう? いまやスマホのオンラインゲームは高校生の71・9%が利用しています。スマホのゲームというのは無料のものが多く、利用のハードルがかなり低くなっています。友達が先やっついて一緒にやるといふことであれば、なかなか自分だけ始めないというのは難しいです。一度遊び始めると自分だけやめにくくなります。他にもエディンクがない、セーブができない等の理由で区切りをつけるタイムミングがなくなり、結果的に長時間利用につながってしまうと考えられます。2018年にはWHOがゲーム障害を新たな病気として認定しました。ゲームへの参加を我慢できない、日常の他の活動よりもゲームを優先する。こんな状態が12ヶ月続くとゲーム障害と診断されます。ゲーム障害になるとゲームに依存し、自分自身をコントロールできず、現実の生活に戻つてこれらなくなってしまう。

そうならないようにするヒントとしては、利用時間を客観的に知ることが大切です。動画で言えば、スマホのYouTubeアプリには視聴時間を確認する機能があります。客観的にど

発行

鳥取県高等学校 P T A 連合会 〒680-0846鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内  
TEL/0857-27-0730 FAX/0857-27-0739 E-mail/tori-kop@gamma.ocn.ne.jp

バックナンバーはホームページでご覧いただけます。http://tottori-koupren.com/



ういう使い方をしていたかを確認することで、過度な利用を抑制するきっかけになるのです。また、休憩をリマインドする機能、おやすみ時間を通知する機能などもあり、事前に設定しておく、おやすみの時間を促すメッセージが出たり、おやすみの時間になりましたとお知らせしてくれるようになります。また、iPhone、iPadではスクリーンタイム、Androidでは Digital Wellbeing といった、スマホそのものの使用時間を確認したり、使用を制限したりする機能もあります。

ここで睡眠が大切であるという話をさせていただきたいと思います。スマホに依存傾向があった場合、一番影響を受けるのが睡眠だと言われていいます。中高生の推奨睡眠時間は8時間から10時間と言われていいますが、先述のアンケートによれば高校2年生の8割近くが7時間以下の睡眠時間にとどまっています。

睡眠不足になると、成長ホルモンが減少し、体の成長や皮膚の新陳代謝に悪影響を及ぼしたり、免疫力が低下して風邪や感染症にかかりやすくなったりします。睡眠不足によって外見が不健康そうに見えることで、他人にネガティブな印象を与え、周囲から距離を取られる要因にもなりかねません。また、脳に疲労が溜まることで、数秒から10秒の間、注意力や集中力、判断力が著しく低下した状態になるマイクロスリープという睡眠障害も発生します。これは勉強や運動のパフォーマンスの低下を招き、最悪の場合、交通事故といった命に関わる事故を引き起こす要因になります。



講演 垣本雅史氏

睡眠の質を上げるデジタルツールというものを提案する中で、是非子供たちに教えてあげてください。

スマホ等から発せられるブルーライトはメラトニンの分泌を抑制して睡眠不足を引き起こします。夜9時以降や就寝2時間前からスマホを使用しないようにすることで、脳をリフレッシュさせ、良質な睡眠を取り戻すことにつながります。睡眠の質を上げることが子供たちの未来を明るくしていくことができると思います。

スマホ自体の機能にも、ブルーライトを軽減するなど、睡眠の質を向上させるヒントがあります。iPhone、iPadには集中モード、Androidにはおやすみモードやフォーカスモードといった機能があり、一時的に通知を停止したり、ホーム画面からアイコンを見えなくすることで、アプリを使えなくしたりすることで、スマホを利用する気を起こさせないような工夫ができます。

ここからは動画、オンラインゲーム、SNS、それぞれの特徴や実際にあったトラブルを例に、スマホの安心・安全な利用について考えていきたいと思っています。

まず動画について。ユーチューブの対象年齢をご存知でしょうか？利用規約によると13歳以上と定められており、それ以上の年齢であつて

も未成年の場合、保護者の同意が必要となります。

こういう話を小学校でする時、「ユーチューブを使うのはやめましょう」と言うと、ちよつとぞわぞわつとします。その後で、「と言うつもりはありません」という感じで話を続けます。規約、ルールだから守らせると言うより、なぜそういうことが書いてあるのかを知った上で、どのように使っていくのかを考える方が大事だと思うからです。

では、なぜそういうことが書いてあるのでしょうか？ 実際にあつたトラブルをもとに見ていきましょう。

あるユーチューバーが投稿した、ボールペンで文字を書いた紙をレンジでチンすると文字が消えるという動画がありました。それを見た子供がまねをしてレンジでノートを黒焦げにしてしまったのですが、その子の保護者さんがブログでそのユーチューバーを非難したところ、利用規約の13歳未満には見せちゃいけないことをブログの読者に指摘され、逆に炎上し、保護者さんがブログ上で謝罪するという事例がありました。

このようなトラブルにつながる内容の動画や、未成年に悪い影響がある動画というのは公開されています。トラブルを防ぐためにユーチューブは13歳未満の利用を禁止していると思われ

ます。一方でユーチューブ側も安心・安全な利用のた



めの取組みをしています。18歳未満の保護対策を強化するため、13歳から17歳のユーザーが動画を投稿する場合、初期設定として、投稿者に指定されたユーザーだけが動画を見られるというプライバシー設定がなされます。動画を公開するユーチューバーへの規制も厳しくなっており、過激な動画や危険なチャレンジの動画などは規制の対象となつてい

ます。また、ユーチューブのアプリの機能に、制限付きモードというものがあつます。これをアプリの設定でオンにすると、成人向けコンテンツや暴力、薬物、アルコールに関する動画、炎上目的、侮辱的な内容のコンテンツが制限されます。100%の精度ではありませんが、高校生にも必要だと思ひますので、こういったフィルタリングを活用いただくなど、今後のユーチューブの利用について親子で一緒に考えていただきたいと思ひます。

次に動画投稿について、TikTokを例に説明したいと思ひます。こちらの対象年齢も13歳以上です。TikTokには体操服や学校制服の

ままで撮影されたものが投稿されており、学校名や名前などの個人情報特定されやすい状況にあります。また、保存された動画がユーチューブ等の別の動画サイトに勝手にアップロードされる事例も多く見受けられます。

特に未成年で注意したいのがメッセージ機能による見ず知らずの他人との交流で、実際に小5の女の子が35歳の男から呼び出されるといふ事案が発生したこともあります。この女の子は母親のアカウントを使って「LINE」を利用していたようで、母親は女の子が「LINE」を利用していることは知っていたものの、誰かと交流しているということまでは知らなかったようです。

「LINE」にも16歳未満の使用を制限する機能があります。自分が投稿した動画を指定したユーザーだけに見えるようにすることでトラブルを未然に防ぐことができます。利用者本人の正しい年齢設定で使うことが重要です。必ず設定を確認するようにしてください。

動画の次はオンラインゲームについて見ていきます。オンラインゲームのトラブル事例としては、子供自身の暴言、いじめや人間関係のトラブル、高額課金、長時間使用による依存問題、個人情報漏洩や出会い系被害に分けられます。実例としては、ゲーム中のトラブルが原因で中学生が同級生を暴行したり、ゲームで知り合った人に大麻を勧められたり誘拐されたりといった事案が起っています。また、小学生に多いのですが、個人情報や連絡先をつい教えてしまうということもあります。最初

はオンラインでやり取りしていたのが、SNSを通じて実際に会うこととなり、そこでトラブルに巻き込まれることが多いようです。オンラインゲームの場合、相手がどんな人か分からないので、ゲーム内だけの交流に留めておくのがいいでしょう。

このようなトラブルは、年齢に合わないアプリやサービスを利用していることが原因になることが多いです。対象年齢が合わないアプリやサービスの利用については、お子さんとしつかりと話し合った上で利用するかどうかを決めてください。場合によっては、年齢に合ったフィルタリングを設定して機能制限をかけることも必要になります。ただ、高校生に対しては保護者が強制的に制限をかけるというより、話し合った上で決めるか、もしくは本人が本人のためにかけるといった方法を取るのがいいと思います。

次にSNSについて見ていきたいと思えます。多くのSNSに共通する特徴としては、匿名性、公開性、記録性、拡散性が高く、伝達性、信頼性が低いというのがあります。例外として、LINEのように公開性が低く、閉鎖性が高いものもあります。



大会の様子

す。これらについて、それぞれのメリット・デメリットを見ていきたいと思えます。まず匿

名性が高いメリットとしては、実名を出さずに発言できるため本音を発信しやすい、悩みを相談しやすいというのがあります。デメリットとしては、攻撃的になりやすい、無責任な発言になりやすいというものがあります。『テラスハウス』というテレビ番組に出演していた女子プロレスラー木村花さんが、1日に100件近くもの誹謗中傷の書き込みを受けて亡くなったという事件がありました。

匿名性が高いからといって攻撃的な言葉や無責任な言葉を投げかけると、一人の人間の命を奪ってしまうかねないということも分かっています。必要があれば必ず個人を特定されません。匿名性というものは最後まで保証されるものではないということを知っておかなければなりません。

公開性が高いことのメリットは、個人でも全世界に向けて発信ができるという点です。誰でも有名になれるチャンスがある一方、自分が見せたくない情報が世界に発信される可能性もあります。

逆に公開性が低く、閉鎖性が高いLINEのようなSNSには、内部だけで盛り上げられるが、他人が見ていないという抑止力が働かないというデメリットがあります。閉鎖的な環境では、集団いじめや無視、恥ずかしい画像や動画を共有して笑いのものにするということが起こりがちです。対策としては、LINEなどの場合、使い始めの時に保護者の方から「たまに見るよ」という話をしておくと、親の目が不用意な発信の抑

止力になると言われています。また、いじめなどがあつた場合、保護者がちゃんと気付けるように目を向けて、子供の変化を感じ取ることが重要になります。家の中に安心できる逃げ場をつくってあげるのも大切です。

次に拡散性についてです。情報が早く拡散されるので、災害時の救助要請や店舗の宣伝などに役立ちます。この拡散性を有効活用した事例として、コロナ禍で県大会出場を辞退した高校の野球部主将がツイッターに投稿したツイートを甲子園への思いをつづったツイートの多くが著名人の目に留まり、拡散されたことで、再試合が決まるという出来事がありました。140文字の中で気持ち伝わるところによく考えられた文章で、何度も読み返してはジーンとしたのを覚えています。

逆に、間違つた情報もすぐに拡散されてしまいます。ある会社経営者の女性が、おとり運転をした車に乗っていたというデマがSNS上で拡散されたことがありました。この時は女性の会社の業務に支障が出て、デマを拡散した人たちも名誉毀損で訴えられることになりました。正義感からしたことでデマを拡散してしまえば罪になるので、その情報が本当に正しいのか、発信源や情報の責任者といった一次情報を確認することが大切です。

発信した情報が消えずに残る記録性の高さは、情報検索時には非常に役立ちますが、あらゆる情報が消えないというのはデメリットにもなります。よくテレビでLINEのやり

取りのスクリーンショットが流出していることがあります。グループ内や友達といった特定の誰かだけに送っているつもりでも、やり取りが流出し、拡散されることはあるのです。1回投稿してしまったものは、拡散されてしまったものは消せません。情報発信には、10年後、20年後になって自分の子供に見せられるかどうかというような判断基準が必要になってくると思います。また、トラブルの事例として自撮りによる児童ポルノ被害があります。去年（2020年）の摘発件数は2,757件に及び、被害児童数は特定できただけでも1,320人にのぼります。被害者は中高生が全体の80%を占めており、被害内容については自撮りによる被害が38.7%で最多ですが、これについては、自分で撮る・送るといふことをなくすことができれば減らすことができると思います。

コラムとして、スマホと集中力の関係について話させていただきます。スマホは集中力を低下させると言われており、テストなど集中が必要



なとき、スマホの通知を認識しただけで間違いが通常の3倍になったというデータや、スマホがそこに存在するだけで集中力を低下させるという研究結果があります。集中力は一度切れると元に戻すのに23分もの時間がかかるというデータもあり、集中したいときには、スマホを持ち込まないような環境づくり、あるいはスマホがあつたとしても、先述した機能やアプリを活用して通知をさせなくさせる等の工夫が大切になってくると思います。

最後に高校生のスマホ利用のルールづくりについて、これからスマホを使い始めるというお子さんのために、使い始めるときの確認ポイントが重要になってきます。このアプリはなんのために使うのか、本当に必要なのか。対象年齢や注意点を本人が理解しているかも重要です。それを確認した上で、可能であるならば、必要なアプリだけを有効にして渡してあげてください。機能設定でアプリのインストールを無効にすることの方が「ちょっとこのゲームを入

れてほしいんだけど」と言ってきた、ちよつとした親子の会話のきっかけにもなったりするのでおすすめです。

使う時間や使う場所、場面のルールをつくることも時として必要かもしれませんが、高校生の場合、ルールは使う本人が決めるということが必要になってくると思います。実際、中学生ぐらいの子でも高校受験のために先述したスクリーンタイムといった機能を自分で設定しているという話を聞きます。親が子供のスマホに機能制限をかける際も、子供の同意が前提になります。高校生がいれば、親から制限をかけられるのではなく、自分がこういう使い方をしたいから、注意点をよく理解し、メリット・デメリットを考えた上で、自分で判断するというのを目指してほしいと思います。使い始めは一旦制限して渡したとしても、定期的に設定を見直して、本人に説明させながら成長を促すような形づくりをできたら理想的です。

## アンケートまとめ

- 知らなかったスマホの機能設定もあり、とても勉強になった。帰って家族にも共有して活用したい。
- ケータイ・インターネットの情報は、どんどん進化していつている

- こともあるので、年に1回程度は講演など受けたいと考えている。
- 誰に見られるかが、10年後の自分に見せることが、という視点、考え方で子どもに話をする、大事なことが伝わると感じた。
- SNSの特徴がよくわかった。
- 年齢が進むにつれ自由度が増すというわけではなく、自らで制限を設け、選択する姿勢が必要であると家庭でも伝えていきたい。
- 今まで聴いた類似のテーマの講演に比べて、かなり踏み込んだ具体的な話でとても参考になった。
- 「スマートフォンがそこにあるだけで集中力が低下する」は知らなかった衝撃の事実だった。
- 相談してルールを作っているつもりになっていくのかもしれない。
- 本人の同意をもう一度考える。
- 本人にコントロールさせることが大事だとわかった。
- 親子で同じ講義を聴いて理解し、話題にすることが重要なのではないかと思った。
- 具体的なスマホの使い方、設定の存在を教えていただいた。
- 非常に具体的にどんな被害があるのか、どんな制限や設定ができるのか示していただき、大変参考になった。小中高の子どもを持つすべての保護者に知らせたい内容だった。

## アンケートのお礼

大会終了後に多くの方からご意見をいただきました。ありがとうございました。

# 新型コロナウイルス感染症が 子どもたちの心身に与える影響とヒント

鳥取県いじめ・不登校総合対策センター  
教育相談員 今西 聡子

以下に反応の例を示しています。

## からだの反応

寝つきが悪い 何度も目が覚める  
嫌な夢をみる  
食欲がない 食べ過ぎる  
吐き気 腹痛 下痢  
めまい 頭痛 息苦しさなど

## こころの反応

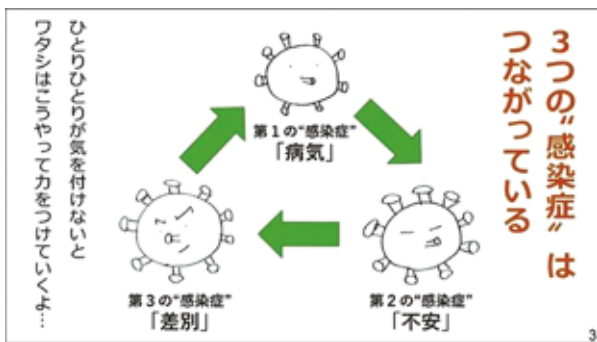
元気がない 意欲がない  
悲しい 涙がでる  
未知の病気への不安や恐怖  
喜怒哀楽が激しい 無気力  
いらいら 反抗的  
集中力の低下 落ち着きがない  
今まで楽しんでいたことを嫌がる  
閉じこもる 登校を嫌がる  
自責感など

## 特徴的な反応

また「新型コロナウイルス感染症」に特徴的な反応もあると言われています。「3つの感染症」と言われているものです（日本赤十字社より）。  
感染症には「①病気」「②不安」「③差別」の「3つの顔」があります。まず「①病気（感染症）」という未知のもの・分からないものに対する

「②不安」が膨らみます。不安が恐怖となつて思考力や判断力が弱まります。未知の恐怖を遠ざけたい気持ちから、特定の見えるもの（たとえば感染に関わる人など）に「危険」というレッテルを張り、責めたり排除したりすることで安心感を得ようとして「③差別・偏見」につながります。

## 3つの“感染症”は つながっている



出典：日本赤十字社  
新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！  
～負のスパイラルを断ち切るために～より

## ストレス対処

不安なことが起こった時、誰でもストレス反応が起こるものですが、周りの大人たちが落ち着いて、温かく見守ってくださることで、時間とともに自然に落ち着いてきます。た

だし、ある程度時間が過ぎても収まらない場合に大切なことは、ストレスに対処できる方法を知ることです。いくつか対処法をあげています。

## からだを動かす

軽い運動 散歩  
ストレッチ

## リラックスマETHOD

呼吸法 音楽をきく  
からだの力をゆるめる

## 気分転換

カラオケ 趣味を楽しむ  
気持ちをため込まない

信頼できる人に話をきいてもらう  
※スクールカウンセラーもお聴きします

自分にあった対処法を探してみることも大切です。

## 最後に

保護者など大人に気を付けていたいただきたいことは、子どもたちが心身の不調を訴えてきた時は、ゆっくり休ませてあげて欲しい、不安や恐怖が強い時は側にいてあげて欲しい、子どもが話をしてきた時は、ささげらずに最後まで話を聞いてあげて欲しいということです。

私たち大人も同じようにストレスを感じています。自分に合った対処法を工夫しながら、一緒に楽しいことや新しいことにチャレンジしていきましょう。

## ポイント

◆ストレス反応は、誰にでも起こる  
自然な反応

ストレス反応  
例えば、からだの反応としては、睡眠や食欲、体調に変化が表れます。気持ちや行動面での反応もあります。

## 令和3年度各支部活動

## 【東部地区】

東部地区では、県立高等学校のPTA会長と学校長とで行う研修会を例年春と秋に開催することから「春秋会」と称しており、各高等学校が持ち回りで運営を担当しています。

春の春秋会では「東部地区高等学校PTA連絡協議会総会」とも位置付けて開催し、秋の春秋会では施設見学や授業見学を行うとともに、年によっては実地体験などを併せた趣向を凝らした内容として開催しています。

しかしながら、今年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況から、「春の春秋会」は一堂に参集することは止め、書面による開催として、令和2年度の事業報告と決算報告、令和3年度の事業計画と予算案について決議しました。

また、幹事校の順序についての確認の他、役員改選では、東部地区会長に徳吉淳一氏（鳥取西高校PTA会長）の選出が確認されました。

11月16日（火）午後には、幹事校である岩美高等学校を会場として、東部地区9校のPTA会長、学校長の参加により「秋の春秋会」を開催しました。

最初に授業見学を行い、一年生の「科学と人間生活」の授業見学

では、実生活に密着した内容に感心したなどの感想が聞かれました。

また、3年生の「手話」の授業見学では、生徒が生き生きと手話でコミュニケーションをとろうとしている姿が印象的だったなどの声がありました。

その後の協議・情報交換では、高校生の自転車通学時のヘルメット完全着用に向けた各校の取組状況について、購入費用の問題、校内での保管方法、校則の改正など様々な課題が挙げられました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により十分なPTA活動を行えない中での活動として、体育祭などイベント時に飲み物を提供して、生徒に還元する取組の事例が報告されました。

短い時間の中でしたが、各学校の状況を聞くことのできる有意義な会となりま

（文責 東部地区高P連事務局）



## 【中部地区】

今年度の中部地区高P連の体制は、5校中2校でPTA会長が交代し中部地区会長も今年度から倉吉農業高校の横川会長となり新体制でスタートしました。「中部はひ

とつ」のスローガンのもと今年度も各校役員と会員が一元となり活動しました。

昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事やPTA行事の見送り、縮小が続き、PTAも例年通りの活動に制約を受けました。

活動内容としては、今年度もPTA会長と学校長の合同会議を3回開催しました。しかし、会員が中部地区単位で活動する「レクリエーション大会」をはじめ、「中国高P連徳島大会」の中止、「全国高P連鳥根大会」がリモート開催になるなど学校間の交流機会を持つことができませんでした。

そのような中ではありましたが、昨年引き続き感染症予防対策をしっかりとして10月24日に倉吉シティホテルにおいて本年度の研修会を開催しました。

本年度は講師に鳥取少年鑑別所所長の幸野豊さんを招き「アンガーマネジメント」怒りと上手に向き合うためには」の演題で講演をいただき、参加者は50名でした。

幸野さんは、怒りが発生する流れ、怒りの原因、具体的な対処法について具体的にお話しをされました。

まず、怒りは失敗につながる無駄なものと思われているが、コントロール次第では、積極的な行動や信頼につながるものだということです。

次に怒りはコントロールできるもので、怒りのシステムは「でき

ごと↓意味づけ↓怒り」怒るまでの過程でその間（ま）がコントロールできるチャンスである。怒りの衝動から理性が働くまでに6秒かかるため、その6秒をやり過ごす方法を持つべきだということです。

そして怒りの基準は「自分の譲れない価値観」コアビリーフであり、コアビリーフは人によって程度が違うため、その許容ゾーンを知ると怒りで後悔することが減るそうです。

今回の講演で、社会や職場、そして子どもと保護者の関わりなどにおける心構えについて重要な示唆を頂いた研修でした。

（文責 中部地区高P連事務局）

## 【西部地区】

今年度の西部地区高等学校PTA連絡協議会は、5月21日に総会を2年ぶりに開催し、松原誠新会長（米子東高等学校）の下、スタートを切りました。新型コロナウイルス感染症に対する予防対策を徹底した上での開催であり、校長・PTA会長が一堂に集まり、各校の状況などを知る貴重な機会となりました。

その後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大は止まらず、6月下旬



中部地区高P連研修会

### 令和4年度各種大会等の予定

- 鳥取県高等学校PTA連合会総会  
6月11日(土)  
倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」
- 第64回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会愛媛大会  
7月26日(火)  
松山市「愛媛県民文化会館」
- 第71回全国高等学校PTA連合会大会石川大会  
大会テーマ「輝く未来への礎」  
～親から始める新時代の教育～  
8月25日(木)、26日(金)  
金沢市「いしかわ総合スポーツセンター」他



- 鳥取県高等学校PTA指導者研究大会  
11月13日(日)  
倉吉市「倉吉未来中心」

からは第5波が始まりました。その影響もあり、8月25日から始まる全国高等学校PTA連合会大会鳥根大会はオンライン開催となりました。西部地区連絡協議会では、各校ごとに視聴し、合計49名が参加し、研鑽を積みました。また、例年10月に開催予定の「西部地区高等学校PTA会長・校長合同研修会」も感染拡大を懸念し、2年連続で開催を断念しました。これまでも各校の特色を生かした研修会を実施しており、今年度は米子高等学校を幹事校に米子市観光センターで陶芸体験を実施する予定でした。例年、この研修会を通じて、参加者は西部地区各高等学校のPTA活動について情報交換することが出来ていただけに、



全国高P連鳥根大会視聴の様子(米子工業高等学校)

中止となり残念な結果となりました。このように西部地区のPTA活動は大きな影響を受けましたが、各校が、感染予防に努めながら、生徒の支援や会員相互の親睦を深めたり研修の機会となる行事を実施しています。米子東高等学校では、保護者・教員・生徒が校則について話し合う「PTA生徒育成委員会」、米子西高等学校では「大学訪問」、米子高等学校では「ゲーディング講習」、米子南高等学校では「国際交流部会」韓国を知ろう、米子工業高等学校・日野高等学校では「はるかのみまわり絆プロジェクト」、境高等学校では「教育懇談会」、境港総合技術高等学校では「体育祭での飲み物の提供」などが実施されました。今後とも西部地区では保護者と学校とが協力し合いながら未来に羽ばたく高校生の育成に努めるPTA活動を行っていくこととしています。

(文責 西部地区高P連事務局)

## 令和3年度 PTA会長研修会

とき 令和3年11月27日(土)  
ところ 鳥取市「白兔会館」

PTA会長研修会は、令和2年度に計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となり、令和3年8月は延期となりました。感染拡大が落ち着いた11月にやっと開催することができました。

県内高等学校からPTA会長、副会長にお集まりいただき開催しました。

まず、徳吉会長の「些細なことが差別につながり、SNSがはじめに発展するそういう時代になっている。この機会に様々な問題を協議して解決策を皆さんで共有できれば素晴らしい。」との挨拶から始まり、続いて、令和3年6月から全国高P連の理事に就任された鳥取県高P連西川顧問から全国のPTA活動について「全国の単Pは止まっていない。コロナ禍でもできることを考えている。PTAはフットワークが軽いのが良いところである。」等のお話を伺いました。

その後、各会長から提出された事項について情報交換を行いました。



講師 酒井信彦氏

後半は、鳥取県教育委員会事務局高等学校課 酒井課長、高校教育企画室 本室長、高等学校課 指導担当 木村係長にご参加いただきました。



研修会の様子

鳥取県教育委員会では、自主学習の一助となるよう、タブレット等のICT導入を積極的に推進している。また、小学生向けに進路・職業選択に関するパンフレットを配布している。高校の魅力化・特色化についても各学校の取り組みを全国に発信し、コミュニティ・スクールやふるさとキャリア教育等、地域の声を反映させる試みを行っている。等のお話がありました。

続いて、各地区に分かれて熱心な意見交換が行われ、研修会を終えました。

鳥取県高等学校PTA連合会会員学校 保護者の皆様へ

鳥取県高等学校PTA連合会推薦

# 高校生総合保障制度のご案内

(団体総合生活保険)

※本制度の対象は、令和3年度に在学中のお子様です。

本制度は、令和4年度以降の新入生からは、全国高P連を契約主体とした新制度「ハイスクール24」に変更になります。

学生生活を取り巻く様々な危険からお子様をお守りするために高校生総合保障制度をお薦めしています。



自転車事故でお子様がお加害者に？

相手方との交渉もお任せ！  
個人賠償責任補償で安心！



部活中にお子様がおケガ？

学校内・部活動中・通学途中・  
プライベートを問わず  
24時間補償で安心！

制度に関するお問い合わせ先 (東京海上日動火災保険株式会社 代理店)

「高校生総合保障制度事務局」(受付時間 月～金 AM9:00～PM5:00)

(株)東京海上日動パートナーズ中国四国 鳥取支社

住所：鳥取市南隈541トリニティーモールBゾーン1F TEL：0857-32-8825

この保険は、鳥取県高等学校PTA連合会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として契約者が有します。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

令和3年12月作成 21-TC07418

## 全国高P連賠償責任補償制度

学校(PTA)単位で加入 (年間掛金 400円 × 生徒数)

児童・生徒  
賠償責任

生徒に過失があり、他人の物を壊したり、他人をケガさせたりしたときの保険です。

PTA  
賠償責任

PTA(団体)に過失があり、PTA活動中に、他人の物を壊したり、他人にケガさせたり、他人から借りた物を壊したりした時の保険です。

※詳しくは、全国高等学校PTA連合会のホームページから「賠償責任補償制度」のページをご覧ください。

【参考】「児童・生徒賠償責任」の賠償責任補償制度の補償範囲

□ …賠償責任補償制度が対応している範囲

事故発生場所	学校管理下外 (日常生活中)		学校管理下 (*1)	
主な責任主体	児童・生徒・およびその法定監督義務者			
補償の対象と範囲	[24時間]の補償			
事故の原因	故意	× (支払対象外)		
	過失・不可抗力	○ (支払対象)	学校の管理責任「あり」 × (*2) (支払対象外)	
			学校の管理責任「なし」 ○ (*2) (支払対象)	

(\*1)「学校管理下」…「登校から下校までのすべての時間(休み時間中・課外活動中も含まれます。)」が学校管理下となります。

(\*2)「学校の管理責任」…日常的な指導状況や事故現場において適切な注意が払われていたかどうか等を総合的に勘案の上、責任の有無や責任の割合を判断いたします。